



特集

長浜城下町遺産

今月の
主な内容

- ・ 戸籍に振り仮名が記載されます . . . P 4
- ・ 4月1日から市役所の組織が一部変わります . . . P 12～13
- ・ 国スポ長浜市ボランティア募集 . . . P 14 ほか

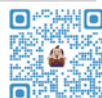
開催まで **6** か月
あと



わた**SHIGA**輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

大会の詳細および開催競技は
こちらのホームページから



長浜城下町遺産

長浜の中心市街地は、秀吉が開いた城下町。
この長浜モデルを秀吉は、その後、大阪などのまちづくりに生かしたとされ、このことから、長浜のまちは「近世城下町」として、日本全国に誇れるものです。
今回は、これを広めるため、令和3年から「長浜城下町遺産」の認定活動などに取り組む「長浜城下町まちづくり勉強会」の活動をお知らせし、改めて、長浜のまちの素晴らしさに迫ります。

インタビュー
Interview



長浜城下町
まちづくり勉強会

わたなべひろゆき
渡辺浩之 会長



Q. 勉強会は、どう始まったのですか。

A. 元々、東京オリンピックに向けて、文化庁が全国100か所に「日本遺産」を作るプロジェクトがあり、それに向け、「長浜・近世城下町」を「日本遺産」にしたいという運動を有志で、4年間頑張っていました。これがスタートです。結局、認定は叶わなかったのですが、メンバー内で、磨き上げたものをオープンにしたいという声（自分たちで自分たちを認定しよう。自画自賛しよう。そして市民の皆さんにも知ってもらおう。）が出てきて、勉強会は今も続いています。

Q. 活動はどんなことをしているのですか。

A. 城下町遺産を認定し、それを広報することが主な活動内容です。これまで、41か所を認定し、勉強会、セミナー、遺産見学会を通じて、城下町遺産の魅力について、お伝えしてきました。

Q. 渡辺さん自身は、活動を通じて変化などはありましたか。

A. 子どもの頃から、歴史が好きだったこともあり、長浜にこんなにも歴史の痕跡があることに嬉しくなり、どんどん活動にのめり込んでいきました。一方、地元のことを知れば知るほど、どの活動も担い手不足などに悩んでいる現状も知り、何とかしたいという使命感のようなものも生まれました。



▲城下町遺産見学会の様子

Q. 活動して良かったと思うことはありますか。

A. 活動を始めたころは、特に反響もなかったのですが、3年目ごろから、関心が高まったようで、市街地だけでなく、他の地域でも実施してほしいなどの声をいただくようになりました。また、兜の寄贈を受けるなど、反響があり嬉しいです。

◆町屋遺産



令和
3年度
認定

四居家
〔南伊部町〕

油屋を営んだ商家の主屋です。木造平屋建て、長浜市街地に残る伝統的建造物としては最も古く、18世紀前半まで遡ると考えられます。平成16年から「湖北観光情報センター」として公開・活用され、国登録文化財にもなっています。

◆秀吉遺産



令和
3年度
認定

朱印地境界石柱

天正19年(1591)に、羽柴秀吉が年貢免除の特権を与えた範囲を示す「三百石朱印地」の境界石柱です。江戸時代の初めに、30本程建立されましたが、本来の位置に残っているのは本柱を含め4本のみです。



◆産業・近代化遺産



令和
4年度
認定

慶雲館の力士像

明治時代において長浜の政財界をリードした浅見又蔵が最良にした力士・常陸山の石像です。常陸山は明治後期の相撲黄金時代を創った横綱として知られます。力士の石像は全国的にも類例が少なく非常に貴重です。

イラスト：
かわむーさん

◆景観遺産



令和
4年度
認定

金毘羅大権現

「えきまちテラス長浜」屋上の神社です。本来南の浄国寺と一体で、長浜城の第5代目城主内藤信正の守護神と伝えます。平成29年の「えきまちテラス長浜」開設にともない、屋上に移り「天空の金毘羅さん」となりました。



▲詳細は
こちら



城下町遺産に選定された人の声



▲遺産談義をする西田さんと渡辺さん

合併前の長浜市の名誉市民第1号である西田天香さんゆかりの建物が城下町遺産となり、所有者の西田富太郎さんは、「選ばれて嬉しい。最近、外国人にも人気のスポットになっています。」と笑顔を見せ、「小さいころから当たり前と思っていたこの風景をこれからも残していきたい。」と意気込みを語っていただきました。

- Q. 今回、市民協働事業として市と連携して進められましたが、メリットなどはありましたか。
- A. 広報の面や、他団体との連携のサポートなど側面支援をしてもらって助かりました。
- Q. 今後の目標や展望はありますか。
- A. まず、今年度(令和7年度)中に、当初目標であった、城下町遺産52か所の選定を行います。選定にあたっては、今年も10月ごろ皆さんのご意見をホームページで集めますので、ご協力お願いいたします。選定が終わりましたら、マップ作りにも取り組みたいと意気込んでいます。
- Q. マップ楽しみです。
- A. ありがとうございます。令和8年には、いよいよ大河ドラマ「豊臣兄弟」もスタートしますし、絶好のタイミングになると思います。秀吉が創った町並みを当時にタイムスリップして、多くの人に楽しんでほしいです。
- Q. 夢が広がりますね。
- A. 自分たちの先祖や先輩たちが、残してくれたこの町を未来に残したいの思いが、広がっているのが嬉しいです。これからも、長浜の魅力創出に仲間とともに頑張ります。

戸籍に振り仮名が記載されます

問 市民課 ☎ 65・6511

現在、戸籍には氏名の振り仮名が記載されていませんが、改正戸籍法の施行により、5月26日(月)から新たに振り仮名が記載されます。

なお、5月26日時点で戸籍に記載されている人については、同日以降、本籍地市区町村から戸籍に記載する予定の振り仮名を、順次、通知します。

また、5月26日以降、出生等で新たに戸籍に記載される人については、名



児童手当の確認書の提出について

問 こども家庭支援課 児童手当専用 ☎ 65・6554

4月以降も児童手当を受給する人のうち、次に該当する人は、監護状況について確認書の提出が必要です。

【提出が必要な人】

次の両方に該当する人

- ・令和7年3月に高校・専門学校等を卒業する子を4月以降も引き続き監護する人

- ・平成15年4月2日(令和7年4月1日生まれの子を3人以上監護する人(4月1日時点)

【提出期限】

4月15日(火)※必着

提出が遅れると受給できない月が発生します。

の振り仮名は、「一般的に認められているものでなければならぬ」というルールが設けられ、出生届の際には、審査のため資料の提出を求める場合があります。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。



▲法務省ホームページ



【提出方法】

対象になると思われる世帯には、市から案内文をお送りしています。該当する場合は、必要事項を記入し、返信用封筒でご提出ください。

【提出書類】

監護相当・生計費の負担についての確認書

※監護状況等により、追加で書類の提出が必要になる場合があります。

※公務員の人は、勤務先で手続きをしてください。

市民で支える小学校給食費補助の申請をお忘れなく

問 学校給食課 ☎ 63・5818

市では、次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざしています。その一環として、令和7年度も引き続き、小学校の学校給食費を全額補助します。

申請フォームからの申請が必要です。対象者は締切までに申請をお願いします。

【対象】

市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

※次の場合は補助の対象になりません
・就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担分がある場合を除く)

- ・生活保護を受けている
- ・在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない
- ・学校給食費を滞納している

【補助金の流れ】

○市立小学校の場合

交付を決定した補助金は、学校給食費として市に直接納付されますので、保護者への支給はありません。

○市立小学校以外の場合

小学校に支払った学校給食費分を、補助金として保護者に交付します。交付時期は令和8年4月以降となります。

【申請方法・申込締切】

○市立小学校の場合

4月14日(月)までに、きずなネットで通知する案内に従って、申請フォームから申請してください。

○市立小学校以外の場合

学校に1年間の給食費を支払った後、令和8年3月27日(金)までに、「補助金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ、担当課窓口提出してください。

※電子申請が困難な場合は、紙による申請も受け付けます。申請書などの様式は、各小学校で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。



市立長浜病院看護師・薬剤師を募集します

問 長浜市病院事業職員選考委員会
(市立長浜病院事務局総務課内) ☎ 68・2324

市立長浜病院では、看護師・薬剤師の採用試験を実施します。

○看護師(令和8年4月1日採用予定)

【受付資格】

昭和55年4月2日以降に生まれた人

【採用試験日】

① 4月20日(日)

② 5月10日(土)

※①②いずれか希望する日

【申込期限】

4月10日(木)※必着



○薬剤師(令和8年4月1日採用予定)

【受付資格】

平成2年4月2日以降に生まれた人

【採用試験日】

4月25日(金)

【申込期限】

4月16日(水)※必着

○申込方法

ホームページに掲載の募集要項を確認の上、申込期限までに、申込フォームからのエントリーと、必要書類の提出の両方を行ってください。

固定資産評価額がご覧になれます

問 税務課 ☎ 65・6523

市内の土地・家屋に対する令和7年度固定資産税の納税者は、所有する土地・家屋の評価額が適正であるか、市内の他の土地・家屋と比較できるように、評価額などを記載した縦覧帳簿を無料でご覧になれます。

※土地の納税者は土地の帳簿、家屋の納税者は家屋の帳簿をご覧になれます。



【期間】 4月1日(火)～6月2日(月)

※開庁時間のみ。延長窓口では、閲覧できません。

【場所】 税務課(本庁舎1階5番窓口) 北部合同庁舎内くらし窓口課

【持ち物】 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

※代理人は委任状も必要

下水道事業経営計画(経営戦略)案への意見を募集します

問 下水道総務課 ☎ 65・1600 ☎ 65・1602
✉ sudou-soumu@city.nagahama.lg.jp
〒526-8500 八幡東町632

下水道事業の経営状況を分析し、経営の安定性を確保するため「下水道事業経営計画(経営戦略)」の計画案を取りまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

【提出期限】

4月11日(金)※必着

【閲覧場所】

市ホームページ、下水道総務課(本庁舎2階)、市政情報コーナー(本庁舎)



▲提出フォーム

1階、北部合同庁舎2階
【提出方法】 左記の提出フォームまたは、任意の様式に①意見、②住所、③氏名、④メールアドレス(または電話番号)を記載し、メールまたは持参、郵送、FAXにより提出してください。



サウンディング型市場調査の参加者を募集します

問 湖北広域行政事務センター(第1プラント) ☎ 79・0181
〒529-0367 湖北町海老江1049

し尿処理施設「第1プラント」の施設廃止後の活用検討のため、サウンディング型市場調査への参加者を募集します。

【募集スケジュール】

・現地見学の参加申込期限 5月15日(木)

・現地見学の実施 5月22日(木)または23日(金)

・対話参加の申込期限 6月25日(水)

・対話の実施 7月10日(木)、11日(金)

・実施結果の公表 8月中旬以降

・施設概要

施設：第1プラント(湖北町海老江)

施設類型：し尿処理施設

面積：敷地)20,642㎡

(建物等延床)約5,000㎡



自転車用ヘルメットの購入を補助します

問 市民活躍課 ☎ 65・8711



高齢者および未成年者の自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車中の交通事故による被害の軽減を図るため、ヘルメットを購入する費用を補助します。令和5年4月から自転車乗車中のヘルメット着用は努力義務となっています。補助金を活用して、ヘルメットを購入し、着用を心がけましょう。

【申請期間】

4月1日～令和8年3月31日

※補助金予算額に達し次第、受け付け終了
※先着順(令和7年度は約50件分)

【対象者】

1. 市内在住の満65歳以上の高齢者
2. 市内在住の未成年者(18歳に達する日以降の最初の3月31日を迎えるまで)

【対象者・申請者の注意点】

- ・申請日時時点で市内に居住している市民であること
- ・市税や保険料等に未納がないこと
- ・自転車損害賠償保険等に加わっていること

【補助額】

ヘルメット購入費の2分の1
(上限2千円、百円未満切捨て)

【補助金申請の注意点】

1. ヘルメットを購入した日から6か月以内に申請すること

※令和7年4月1日以降に購入したヘルメットであること

2. ヘルメットは安全基準(SG・JFC・CE・GS・CPS・マーク等)に適合していること

3. 中古品や学校指定の通学用ヘルメットは対象外

4. 補助金の交付は1人1回限り

5. 購入から2年間は、承認を受けずに譲渡または交換できません

6. 対象者が未成年の場合は、申請者は原則保護者となります。

※補助金制度の詳細はホームページの「長浜市自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱」をご覧ください。



子育て世帯や若者夫婦による住宅の新築や中古住宅のリフォーム等を支援します

問 住宅課 ☎ 65・6533 ✉ jutiaku@city.nagahama.lg.jp



【ながはま次世代住宅新築リフォーム支援事業】

子育て世帯や若者夫婦世帯による住宅の新築や、実家・中古住宅への転居に合わせたリフォームを支援します。

○新築補助・リフォーム補助共通

【対象者】

- ・子育て世帯
- ・令和7年4月1日時点で18歳未満の子を扶養する世帯
- ・若者夫婦世帯

令和7年4月1日時点でいずれかが39歳以下で、申請時に婚姻(パートナーシップ宣誓を含む)している世帯

【申請方法】

担当課へ書面または電子で申請

※着手前に申請が必要な場合があります。ホームページをご確認ください。

○新築補助

【対象者】

注文住宅を建築または新築分譲住宅を購入する子育て世帯・若者夫婦世帯

【対象事業】

左記をすべて満たすもの

- ・令和7年4月以降に、着工する注文住宅の建築または売買契約を締結する新築分譲住宅(契約時点で築1年を経過しておらず、他者の居住歴がない住宅)の購入

令和9年2月末日までに事業が完了し、実績報告ができるもの

【補助金額】

20～50万円(基本額20万円、子育て世帯・多子世帯・市外からの転入世帯・空家等の建替えに該当する場合は加算)○リフォーム補助

【対象者】

申請の1年以内に、市内の対象住宅に転入・転居した(する予定の)子育て世帯・若者夫婦世帯

【対象住宅】

左記のいずれかの住宅

- ・申請の1年以内に、自ら住むために購入または受贈した戸建ての中古住宅
- ・申請者および配偶者の3親等以内の親族が所有する住宅または相続した住宅

【対象事業】

左記をすべて満たすもの

- ・申請時点で着工しておらず、交付決定を受けてから着手する住宅の改修工事

- ・市内に事業所等を有する事業者等が実施する30万円(税抜)以上の改修工事
- ・令和9年2月末日までに事業が完了し、実績報告ができるもの

【補助金額】

工事費の10%
上限20～50万円(基本上限20万円、子育て世帯・多子世帯・市外からの転入世帯・空き家活用に該当する場合は上限額に加算)



中等度の難聴がある高齢者を対象に 補聴器の購入費用を助成します

問 長寿推進課 ☎65・7841



中等度難聴により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

【補助内容・助成額】

補聴器の購入に係る費用の2分の1の額で最大4万円(千円未満切り捨て)
※次の費用は対象外です。

診察料、検査料、文書料等の受診費用
および補聴器の修理、保守、電池交換
ならびに付属品のみの購入 等

【対象者】

申請時に、次の全てに該当する人

①市内に住む65歳以上の人
②市民税非課税世帯または生活保護世帯の人

③聴力レベルが4分法で両耳がそれぞれ40dB以上、かつ身体障害者福祉法別表第2項に該当しない人で、補聴器の装用が有用であると耳鼻咽喉科医師の診断を受けた人

④公益社団法人テクノエイド協会が認定する補聴器技能者が在籍する販売店で補聴器を購入し、購入後も使用し続けるため、調整・点検を受けることができる人

⑤交付決定時および補聴器使用一定期

間経過後にアンケートに回答できる人

⑥障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補聴器の交付を受けることができる人

⑦これまでに補聴器購入費用の助成を受けていない人

【対象機器】

補聴器販売店で購入する管理医療機器認定を取得した補聴器本体

【申請方法】

購入前に申請が必要です。申請書と必要書類を担当課に提出してください。申請書は担当課または市ホームページにあります。

【申請受付期間】

5月7日(水)受付開始
※予算の上限に達し次第、受付けを終了します。

【その他】

助成対象者1人につき片耳・両耳を問わず1回限りです。
購入時に費用をいったん全額負担する必要があります。

国保人間ドック助成申請を受け付けます

問 保険年金課 ☎65・6512



疾病の早期発見および健康の保持増進のため、人間ドックを受診する人に費用の一部を助成します。

健康管理には定期的なチェックが必要です。ぜひこの機会に受診してください。

【対象者】

次のすべてにあてはまる人

①長浜市国民健康保険加入者
②令和7年4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
③世帯に国民健康保険料、市税等の滞納がない人
④市の保健指導を受けることに同意する人

※令和7年度の0次健診および、特定健診を受診される人は、人間ドック健診費用の助成を受けることはできません。

【助成内容】

・人間ドック(日帰り・1泊、脳ドック)、同時に実施されるオプション検診
・JADドック(レディースドック健診、メンズドック健診、JADドック健診)、各JADドック健診に追加して実施するオプション検査

【助成額】

受診費用の2分の1(百円未満切捨

て)

※日帰りは上限2万円、宿泊を伴う場合は上限2万5千円

【対象受診機関】

○人間ドック

市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCウエルネスひこね健診クリニック

○JADドック

JALEック伊吹、JA北びわこ

【受付期間】

4月1日(火)～12月26日(金)

※予算の上限に達し次第受付けを終了します。

【手続方法】

マイナ保険証、資格確認書または健康保険証を持って、保険年金課または北部合同庁舎くらし窓口課、各市民サービス窓口でお申し込みください。また、郵送や電子申請でも申請を受け付けています。

※申請書には本人の署名が必要です。
※受診後の助成申請はできません。必ず受診前に申請してください。



▲電子申請フォーム

太陽光発電システム等の設置に対して補助金を交付します

問 環境保全課 ☎65・6513
〒526・8501 八幡東町632番地



地球温暖化防止並びに再生可能エネルギーの普及および自立分散型エネルギー社会の構築を図るため、太陽光発電システム等の設置に必要な経費の一部を補助します。

【補助対象システム】

- ①太陽光発電システム
太陽電池モジュールの最大出力に1kW当たり2万円を乗じた額(上限6万円)
- ②定置式蓄電システム
蓄電池の蓄電容量に1kWh当たり2万円を乗じた額(上限10万円)
- ③家庭用エネルギー管理システム(HEMS)
機器の本体、部材の購入及び設置工事に要する費用の3分の1以下(上限2万円)
- ④V2H(ヴィークル・トゥー・ホーム)
機器の本体、部材の購入及び設置工事に要する費用の3分の1以下(上限4万円)

【申請方法】

補助金等交付申請書兼請求書に必要書類を添付し、郵送または窓口で担当課へ提出してください。

詳しくは市ホームページをご確認ください。電子申請もご利用いただけます。

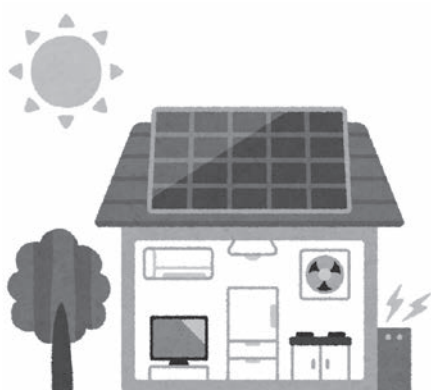


▲電子申請フォーム
※ホームページの内容をよくご確認のうえ申請してください

【申請期間】

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※ただし、予算額に達した場合は、右記期間にかかわらず受付けを締め切ります。



宅配ボックスの購入費用を補助します

問 環境保全課 ☎65・6513
〒526・8501 八幡東町632番地



宅配物の再配達解消によりCO2排出量を削減するため、家庭の宅配ボックスの購入に必要な費用の一部を補助します。

【対象者】

- 次の3点全てに該当する人
- ・申請日時時点で市に住民票がある人
- ・市税等に未納がない人
- ・他の世帯員が補助金を受けていない人

【補助金額】

購入費用の2分の1(上限5千円)

※共用住宅、事業所は対象外

【対象となる宅配ボックス】

令和7年4月1日以降に購入したものの



▲電子申請フォーム

【申請方法】

購入後、次の6点を郵送か窓口で担当課へご提出ください。

- ・申請書兼請求書
- ・補助対象機器の領収書の写し
- ・カタログ又は取扱説明書等の写し
- ・設置状況を示す写真
- ・振込先口座通帳等の写し
- ・本人確認書類の写し(マイナンバーカード等)

詳しくは市ホームページをご確認ください。電子申請システムもご利用いただけます。

感震ブレイカーの購入・設置費用を補助します

問 防災危機管理課 ☎65・6555



地震が発生した際に電気による火事を防ぐため、住宅に設置する感震ブレイカーの購入および設置費用の一部を補助します。

【対象者】

市税等に未納がなく、市内に住宅を所有する人

【対象となる感震ブレイカー】

4月1日以降に新たに購入し、所有する住宅に設置するもの

【補助金額】

購入・設置費用の2分の1
上限3万円

【申請方法】

購入する前に、次の書類をご提出ください。

- ・補助金交付申請書
- ・見積書の写し
- ・仕様が分かるもの(カタログ等)
- ・設置箇所の写真(新築除く)

自治会や市民活動団体による 空き家の改修・除却を助成します

問 住宅課 ☎65・65333

【空き家活用地域活性化事業助成金】

地域の活性化を目的に、空き家や除却跡地の活用を行う場合、空き家の改修や除却に要する経費の一部を助成します。

【対象者】

空き家の所在地の自治組織・市内に活動拠点を有する市民活動団体等
※市税滞納者、暴力団員等を除きます。

【対象事業】

次の①～③をすべて満たす事業
①空き家を改修または除却する工事で、地域の活性化のために左記のとおり活用するもの
・空き家を改修し、10年以上活用(耐震性が確保される必要があります。)

(活用例)交流施設・子育て支援施設・

食堂施設・防災倉庫・地域の歴史資料館 等

・空き家を除却し、5年以上跡地を活用

(活用例)ポケットパーク・バスやデマンドタクシー待合所・来訪者用の無料駐車場 等



②市内で事業所及び営業所を営む法人

又は市内に本拠を有する個人事業者の請負により実施される工事

③令和8年2月末までに完了する工事

【助成金額】

対象経費の3分の2
(上限100万円)

【申請方法】

4月1日(火)～25日(金)の間、エントリーを受け付けます。着手前に登録シートを担当課まで提出してください。

受付期間中に応募がなかった場合は、先着順で受け付けます。

多文化共生のまちづくり市民会議への 参加者を募集します

問 市民活躍課 ☎65・87111 FAX 65・65711
✉ katsuyaku@city.nagahama.lg.jp
〒526-8501 八幡東町632

国籍にかかわらず、全ての市民が、いきいきと暮らせるまちづくりを進めるため、「長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議」を開催します。

【募集人数】

1人程度(選考により決定)

【応募方法】

電子申請フォームから申し込むか、応募書を記入し、持参、郵送、FAX、メールで担当課へお申し込みください。

※応募書は、担当課の窓口と市ホームページにあります。

【対象】

4月1日現在、市内在住または在勤の18歳以上で、多文化共生に関心のある人

【応募締切】

5月16日(金)※必着

【活動内容】

令和7年度市民会議への出席



▲電子申請フォーム

河川愛護活動に報償金を交付します

問 道路河川課 ☎65・65332

北部建設局北部建設課 ☎82・59004

市内一級河川の草刈・清掃を実施される自治会(団体)に報償金を交付します。

実施予定の自治会(団体)は、担当課までご連絡ください。

【申請期限】 4月15日(火)



従業員の奨学金返済を実施する 市内企業を支援します

問 商工振興課 ☎ 65・8766

市内企業による若手人材の確保を後押しするため、企業が新たに採用する34歳以下の従業員に対して奨学金の返済支援を行う場合に、その経費の一部を市が助成します。

【補助対象者】

市内に本社等を有する中小企業者

【補助内容】

○金額…従業員1人に対して年額上限10万円(24歳以下の場合には年額上限15万円)

○補助率…2分の1

○補助上限…1企業あたり30万円

※予算の範囲内

【補助対象経費】

従業員に対する奨学金の返済支援に要した経費。(ただし、就業規則、賃金規則などに基づき支給されているものに限る)

【支援対象従業員】

次の①～③を満たす者

①令和7年4月1日以降の採用活動により、新たに雇用した34歳以下の正規雇用者

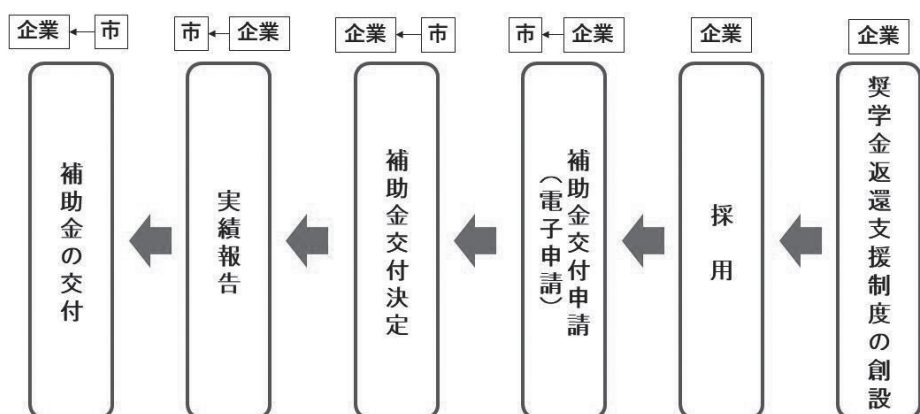
②市内事業所に勤務している者

③奨学金を返還している者

【申請受付期間】

7月1日～令和8年1月31日

【申請の流れ】



空き店舗を活用して 新規出店する人を支援します

問 商工振興課 ☎ 65・6545

空き家・空き店舗・空き地等の遊休不動産の解消とまちの魅力向上を目的として、遊休不動産を活用し、新規出店する事業者に補助金を交付します。

【募集期間】

4月1日(火)～5月21日(水)

【対象区域】

特定景観形成重点区域等(長浜駅周辺中心市街地、北国街道木之本宿・地藏坂沿線地域)

【対象事業】

遊休不動産を店舗として活用し、事業を営むもの

【対象経費】

店舗の外観・内装改修を含む、新規出店にかかる経費

【補助金額】

審査会の採点に応じて最大150万円を定額補助
※町家の場合、補助金額の加算あり

長浜市役所まちあそび部の部員を募集します

問 市民活躍課 ☎ 65・8711

長浜市役所まちあそび部では、高校生、大学生、専門学校生が部員となり、「楽しそうなこと」「やってみたいこと」を地域の人と一緒に、地域の資源を生かして実現しています。

普段のあそびではできない体験や学校以外の出会いが、あなたを待っています。参加できるときに参加する、ゆるい雰囲気です。活動していますので、お気軽にお申込みください。



▲竹から準備した流しそうめん



▲Instagram



▲申込フォーム



【申込】

申込フォームまたは電話にてお申込みください。

【対象】

長浜市・米原市・彦根市に在住・在学の高校生・大学生・専門学校生

高齢者活躍の拠点 「よりあいどころ」を支援します

問 長寿推進課 ☎65・7789

高齢者が寄り合い、生きがいを高める活動を行う拠点「よりあいどころ」の運営を支援するため補助します。

【補助対象者】

市内で「よりあいどころ」を運営する法人または団体

【補助対象事業】

原則として1回につき2時間以上で週1回程度かつ年間40回以上実施する事業。

※事業開始初年度等は、この限りではありません。

※事業は毎回、高齢者5人以上で実施されることを原則とします。

※地域の高齢者が気軽に参加できる、自治会や地域づくり協議会と連携している等の要件があります。

○運営費補助

【補助対象経費】

よりあいどころの運営にかかる経費（人件費、報償費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、保険料、手数料等）

【補助率】

2分の1



【補助限度額】

1回あたり5,000円

※毎回の参加人数がおよそ20人以上の場合は1回あたり1,000円加算します。

※毎回の事業時間がおよそ4時間以上の場合は1回あたり1,000円加算します。

※週3回を限度とします。

○整備費補助

【補助対象経費】

事業の実施に必要な備品等にかかる購入費および修繕費

【補助率】

2分の1

【補助限度額】

10万円

※1事業につき、3会計年度に1回とします。

○共通事項

申請書を担当課まで提出してください。募集案内、申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。また、担当課にもあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

農地相談会を開催します

問 農業委員会事務局 ☎65・6549

農地に関することについて、皆さんの疑問や心配ごとを、農業委員会の委員と事務局職員が地域にお伺いし、直接お話を聞く農地相談会を開催します。

相談を希望される人は、農業委員会事務局まで、お気軽にご連絡ください。

【相談例】

- ・耕作や管理ができなくなったが、今後どうしたらいいかわからない。
- ・農地を売買（賃貸借）したいが、どうすればいいか相談したい。
- など

【開催日時・場所】

4箇所に分けて開催します。最寄りの会場をご利用ください。

○木之本・余呉・西浅井地域

【日時】 6月17日(火)

9時～11時30分

【場所】 余呉まちづくりセンター
(余呉町中之郷)

○湖北・高月地域

【日時】 6月17日(火)

14時～16時30分

【場所】 高月分庁舎(高月町渡岸寺)

1階1・A会議室

○浅井・びわ・虎姫地域

【日時】 7月15日(火)

9時～11時30分

【場所】 虎姫まちづくりセンター
(田町)

○長浜地域

【日時】 7月15日(火)

14時～16時30分

【場所】 市役所本庁舎(八幡東町)
2階2・A会議室

【申込方法】

相談はすべて予約制です。各相談日の1週間前までに担当課へ連絡してください。予約状況も担当課へお問い合わせください。



●市長の事務部局

総務部	総務課 〔内部統制推進室〕	☎65-6503 ☎65-6565	文書法規係 総務係
	北部管理課 (北部合同庁舎内)	☎82-5900	総務係 施設管理係
	人事課	☎65-6502	人事・給与係 健康・育成係 業務支援係
	財政課 〔財産活用政策室〕	☎65-6506 ☎65-1717	財政係 財産活用推進係
	契約管理課	☎65-6507	契約管理係

未来創造部	政策デザイン課	☎65-6505	企画経営戦略係
	秘書広報課 〔広報室〕☆	☎65-6501 ☎65-6504	秘書係 広報係
	北部政策局 (北部合同庁舎内) 北部政策課 〔丹生ダム対策室〕	☎82-5960	北部政策係 丹生ダム対策係
	未来子ども若者局 未来子ども若者課	☎65-6371	子ども若者政策・活動人口創出係
	デジタル行政推進局 デジタル行政推進課	☎65-6581	D X 推進係 情報管理係

市民協働部	市民活躍課 〔市民協働センター〕	☎65-8711 ☎65-6525	自治振興係 多文化共生係 協働推進係
	生涯学習課 〔市立長浜図書館〕	☎65-6552 ☎63-2122	生涯学習係 図書館企画サービス係 図書館総務係 図書館資料係
	文化福祉プラザ室	☎65-6907	管理・運営係
	文化スポーツ課	☎65-8787	スポーツ振興係 文化芸術係
	人権施策推進課 長浜地域総合センター 長浜教育集会所 虎姫コミュニティセンター 木之本総合センター	☎65-6560 ☎62-5345 ☎63-9258 ☎73-3655 ☎82-3497	人権施策推進係
	国スポ・障スポ大会推進室	☎65-6303	総務企画係 競技運営第一係 競技運営第二係

市民生活部	環境保全課 〔ゼロカーボンシ ティ推進室〕	☎65-6513 ☎79-1289	企画調整係 生活衛生係 ゼロカーボンシティ推進係
	保険年金課	☎65-6512 ☎65-6516 ☎65-6527	湖北野鳥センター係 国民健康保険係 年金(後期・年金・福祉医療係) 後期・福祉医療 (後期・年金・福祉医療係)
	市民課	☎65-6511	戸籍係 住基係 総務係
	税務課	☎65-6524 ☎65-6508 ☎65-6523	市民税第一係 市民税第二係 資産税第一係 資産税第二係
	滞納整理課	☎65-6517	初動係 整理係 債権管理係
	くらし窓口課 (北部合同庁舎内) 市民サービス窓口 〔浅井窓口〕 〔びわ窓口〕 〔虎姫窓口〕 〔湖北窓口〕 〔高月窓口〕 〔余呉窓口〕 〔西浅井窓口〕	☎82-5901 ☎74-3020 ☎72-3221 ☎73-3001 ☎78-1001 ☎85-3111 ☎86-3221 ☎89-1121	税・市民係 保険・福祉係 生活環境係 市民サービス窓口係

健康福祉部	社会福祉課	☎65-6536 ☎65-6519	地域福祉係 総合相談係 生活福祉第一係 生活福祉第二係
	しょうがい福祉課 〔発達支援センター〕	☎65-6518 ☎65-6372 ☎65-8258 ☎65-2525 ☎65-6904 ☎65-6913	各種申請・手続き しょうがい企画係 自立支援係 相談支援係 こども療育室 発達支援室 相談支援事業所
	こども家庭支援課 〔家庭児童相談室〕 〔放課後児童クラ ブ運営室〕	☎65-6514 ☎65-6544 ☎65-6528	こども家庭支援係 地域子育て支援センター係 家庭児童相談係 放課後児童クラブ運営係
	健康企画課	☎65-7779	健康企画係
	地域医療課	☎65-6301 ☎68-2402	地域医療係 病院再編係(市立長浜病院内)
	健康推進課 〔北部健康推進センター〕	☎65-7759 ☎65-7751 ☎85-6420	成人保健係 健康づくり係 予防接種・精神保健係 母子保健係 地区活動第一係 地区活動第二係 北部地区活動係
	長寿推進課	☎65-7789 ☎65-7841	高齢企画係 地域包括支援第一係 地域包括支援第二係
	介護保険課	☎65-8252	介護保険係 介護認定審査係

産業観光部	商工振興課 〔産業立地推進室〕	☎65-6545 ☎65-8766	まちなか活性化係 商工労政係
	文化観光課 〔歴史まちづくり室〕	☎65-6521 ☎65-6376 ☎65-6510 ☎63-4611	観光企画係 観光振興係 歴史まちづくり係 文化財係 博物館・資料館係(長浜城歴史博物館)
	北近江豊田博覧会推進室☆	調整中	北近江豊田博覧会推進係
	農業振興課	☎65-6522	農水産企画係 農業経営支援係 農村振興係 鳥獣害対策係
	田園整備課	☎65-6526	基盤整備係 保全管理係
	北部産業振興課 (北部合同庁舎内)	☎82-5902 ☎82-5961	北部農業振興係 森づくり推進係

都市建設部	都市計画課 〔交通対策室〕 〔開発調整室〕	☎65-6541 ☎65-6562 ☎65-6562 ☎65-6903	都市整備係 都市デザイン係 交通対策係 開発調整係
	建設監理課	☎65-6534 ☎65-6568	監理係 地籍係 技術監理係
	道路河川課 〔神田SIC整備室〕	☎65-6531 ☎65-6532	整備第一係 整備第二係 維持第二係 管理調整係 維持第一係 神田SIC整備係
	住宅課	☎65-6533	住宅管理係 計画・監理係 住まい政策係
	建築課 〔建築指導室〕	☎65-6902 ☎65-6543	建築係 教育施設係 設備係 建築指導係
	北部建設局 (北部合同庁舎内) 北部建設課	☎82-5904	整備維持第一係 整備維持第二係 監理係 下水道係
	下水道事業局 下水道総務課 下水道施設課	☎65-1600 ☎65-1601	賦課徴収係 収納対策係 総務経営係 整備係 管理係 維持係

防災危機管理局 防災危機管理課 〔原子力安全対策室〕	☎65-6555	地域防災係 原子力安全対策係
----------------------------------	----------	-------------------

会計課	☎65-6509	会計係
-----	----------	-----

4月1日から市役所の組織が一部変わります

問 人事課 ☎ 65-6502



重点化事業をはじめとする推進体制を強化するとともに、多様化・複雑化する地域課題等に対応していくため、4月1日から次のように組織を一部変更します。

＜主な変更点＞

1 「北近江豊臣博覧会」の開催に向けた体制整備等

2026年大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送に伴い、大河ドラマ館をはじめとする北近江豊臣博覧会の開催に向けて、産業観光部に北近江豊臣博覧会推進室を設置します。また、博覧会とともに全市的な観光施策の推進を図るため、北部観光振興に関する事務を北部産業振興課から文化観光課に移管します。

2 歴史文化の価値と魅力を発信する拠点整備推進等

観光振興と史跡整備や資料収集保存との連携強化を図るため、文化財の保護に関する事務を市民協働部生涯学習課から産業観光部文化観光課に移管します。あわせて、曳山博物館に係る一体的で適切な施設管理と運営を図るため、曳山文化協会に関する事務を同様に移管します。

3 教育委員会事務局内の組織再編

事務の効率化や重点施策への注力を図るため、すこやか教育推進課を廃止し、所管事務のうち学校給食関係を担う所属として、新たに学校給食課を設置するとともに、その他の事務は教育総務課、教育改革推進課(室から改称)、教育指導課に引き継ぎます。

※表中の☆は組織変更のある部署です。

●議会・行政委員会の組織・機関

議会	事務局	☎65-6547	総務調査係 議事係
農業委員会	事務局	☎65-6549	農地管理調整係
選挙管理委員会	事務局	☎65-6503	
公平委員会	事務所	☎65-6548	
監査委員	事務局	☎65-6548	
固定資産評価 審査委員会	事務局	☎65-6503	
教育委員会	教育長		
	事務局		

教育総務課	☎65-8603	総務係 施設管理係
教育改革推進課☆	☎65-8604	教育改革推進係 学校ICT活用推進係
教育指導課	☎65-8605	学校教育係 子ども・学校支援係 教職員人事係 特別支援教育推進係 学務係 健康教育係
〔長浜市教育センター〕	☎74-3702	教育相談係 研究・研修係
〔木之本教育指導事務所〕	☎82-5906	
〔長浜青少年センター〕	☎74-3330	
〔木之本青少年センター〕	☎82-4798	
学校給食課☆	☎63-5818	学校給食係
長浜南部学校給食センター 長浜北部学校給食センター	☎85-2001	
幼児課	☎65-8607	総務係 管理係 保育推進係

●病院事業の組織

市立長浜病院	☎68-2300
長浜市立湖北病院 〔湖北病院〕 〔介護老人保健施設湖北やすらぎの里〕	☎82-3315 ☎82-3725

国スポ長浜市ボランティア募集

問 国スポ・障スポ大会推進室 ☎65・6303
FAX 65・6702 ✉kokusupo@citynagahama.lg.jp
〒526・0066 大島町37番地(長浜文化芸術会館内)

わたS H I G A 輝く国スポ・障スポ 浜市特設サイトをご確認ください。

長浜市実行委員会では「わたS H I G A 輝く国スポ」をみんなで一丸となつて盛り上げるため、一緒に活動していただけるボランティアを募集しています。全国から来られる選手、監督、役員、観覧者のみなさまに再び訪れていただけるよう、おもてなしの心で温かくお迎えし、みんなの心に残る素晴らしい大会にしましょう！

【活動内容】

○運営ボランティア
各競技会場での受付・案内、駐車場整理、弁当配布等

○広報ボランティア

S N S 等による情報発信、写真・映像の撮影等

【応募期限】

5月30日(金)

【応募要件】

中学生以上で本市に在住、通勤、通学している個人、または本市に活動拠点を有する団体等

※応募時点で18歳未満の人の申込みにしては、保護者の同意が必要です。

※その他注意事項は国スポ・障スポ長

【応募方法】

電子申請フォームでの申込み、または登録申込書に必要事項を記載の上、実行委員会事務局(国スポ・障スポ大会推進室内)まで持参、郵送、ファックスまたはメールいずれかの方法で提出してください。登録申込書様式は特設サイトからダウンロードできます。



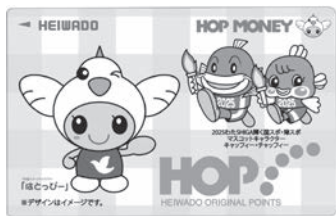
▲申請フォーム
個人応募



▲申請フォーム
団体応募

【記念品】

運営ボランティアとして大会当日にご従事いただいた人に、大会オリジナルHOPカード(500円分チャージ付)をプレゼントします。



▲ボランティア参加記念品
「大会オリジナルHOPカード」

第33回びわ湖長浜ツーデマーチ

問 文化スポーツ課 ☎65・8787

豊かな自然や歴史文化、国スポの競技会場をめぐるウォーキングイベントを開催します。

【日程】 5月10日(土)、11日(日)

※雨天決行

【会場】 豊公園(公園町)〜湖北一帯

【参加費】 事前…一般2,000円

当日…一般2,500円

※中学生以下一律無料

【申込期限】 4月10日(木)

申込方法はホームページで。

【コース】

○5月10日

A…浅井戦国40キロ

B…三成ゆかりの地20キロ

C…びわこ南10キロ

○5月11日

D…余呉湖35キロ

E…姉川国友20キロ

F…びわこ北10キロ

4月1日から施設愛称の使用を開始します

問 文化スポーツ課 ☎65・8787

■長浜城テニスガーデン supported by HESHIN(長浜市民庭球場)

パートナー…兵神装備株式会社

■湖北T H G ツインアリーナ(長浜伊香ツイナアリーナ)

パートナー…田中ホールディングス株式会社

【4月6日(日)開催記念イベント】

【会場】 湖北T H G ツインアリーナ(木之本町西山)

○陸上競技 瀬古優斗選手講演

【時間】 11時〜12時

【内容】 走高跳2024アジア室内陸上2位の瀬古選手講演「継続は力なり」滋賀から世界へ、走高跳のデモンストレーション実施

【申込期限】 4月10日(木)

【会場】 豊公園(公園町)〜湖北一帯

【参加費】 事前…一般2,000円

当日…一般2,500円

※中学生以下一律無料

【申込期限】 4月10日(木)

【会場】 豊公園(公園町)〜湖北一帯

【参加費】 事前…一般2,000円

当日…一般2,500円

※中学生以下一律無料



スポーツくじ



すべてのスポーツにエールを

スポーツくじの収益は、日本のスポーツを育てるために使われています。

【性暴力をなくそう】4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

問人権施策推進課 ☎65・6560



4月は進学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪や性暴力等の被害に遭うリスクが高まる時期です。

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であつてもすべて性暴力です。

大切な人が性犯罪・性暴力の被害者、傍観者にならないよう、日頃から正確に必要な情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

また、被害者に対し「夜に出歩いているから：」「全力で拒否しなかったからじゃないの？」などと発言する心ない誹謗中傷は、被害者をさらに傷つけます。

へひとりでも悩まず相談を

ひとりで解決することはとても難しい問題です。あなたやあなたの周りの大切な人が被害やトラブルに遭ってしまったら、身体と心を守るためにも、ひとりで悩まずすぐに相談窓口へ相談してください。

【性犯罪・性暴力被害相談窓口】

○性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（内閣府）

☎#8891 はやくワンストップ

性犯罪・性暴力に関する相談について、関係機関と連携し、産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関係の支援、法的支援等を行う公的な支援窓口です。

○性犯罪被害相談電話（警察）

☎#8103 ハートさん

性犯罪・性暴力被害等の相談に応じる警察の窓口です。

○性暴力に関するSNS相談

「キュアタイム」（内閣府）

「キュアタイム」で検索

「電話だと話しにくい。」そんなときはチャットで話すことができます。

先着順で市有地を売却します



【はじめに】市では、未利用財産の利活用を推進するため、以下の市有地を先着順（随時募集）で売却します。この売却は、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で、最初に申し込んだ人を買受人に決定する方法です。購入を希望される人は、ホームページに掲載している「[売払い案内書](#)」をよくお読みになったうえでお申し込みください。

【申込受付期間】開庁時間内に随時受け付けています。

[ただし、下表の物件5については、4月14日\(月\)から募集を開始します。](#)

【申込書等の配布】申込書および案内書は、市ホームページからダウンロードできるほか、財政課（本庁舎4階）、北部管理課（北部合同庁舎）で配布しています。

【対象物件】

物件	物件所在地	現況地目	公簿面積(㎡)	最低売却価格(円)
1	小堀町字農神105番1	雑種地	1,875	48,000,000
2	湖北町速水字北中瀬2962番	宅地	1,196.21	26,077,000
3	東上坂町字野神1533番7	宅地	179.58	2,040,000
4	北野町字野神454番2	雑種地	186	916,000
5	千草町字高柳239番4他2筆	宅地	260.75	2,422,000

【問合せ先】財政課 財産活用政策室 ☎65-1717 ✉zaikatsu@city.nagahama.lg.jp

問 市民活躍課(☎65・8711)



▲宝くじ社会貢献
広報ロゴマーク



▲泉町自治会館

宝くじの助成を受けて、泉町自治会がコミュニティ活動に必要な自治会館を整備されました。

この助成は、(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進されることが期待されます。

コミュニティ活動の 推進に一役



問 政策デザイン課(☎65・6542)

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです

- 1 調査員説明会に参加
- 2 担当地域の確認
- 3 調査についての説明と調査書類の配布
- 4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
(インターネット回答や郵送提出をした世帯は除く)
- 5 回収した調査票の整理と提出

業務期間 8月下旬～10月下旬 予定 **募集人数** 570人程度

申込方法 政策デザイン課(☎65-6542)または電子申請フォームから▶

報酬あり

市では令和7年度国勢調査の統計調査員としてご協力いただける人を随時募集しています。

国勢調査員 募集



■各種無料相談 ★印は予約が必要です。

相談名	日 時	場 所	問合先・申込先
行政相談・ 人権相談	4月1日(火) 10時～12時	社協びわセンター(難波町)	行政相談 滋賀行政監視行政相談センター (☎077-523-1100) ※受付は終了時刻の30分前まで 人権相談 大津地方方法務局長浜支局 (☎62-0565)
	4月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木) 5月1日(木)、8日(木) 10時～12時 ※5月8日(木)は人権相談のみ	長浜地域福祉センター (さざなみタウン内、高田町)	
	4月4日(金)、5月2日(金) 10時～12時	浅井分庁舎(内保町)	
	4月4日(金)、5月2日(金) 13時～15時	余呉まちづくりセンター (余呉町中之郷)	
	4月7日(月) 10時～12時	虎姫まちづくりセンター(田町)	
	4月8日(火) 13時～15時	西浅井まちづくりセンター (西浅井町大浦)	
	4月9日(水) 13時～15時	高月分庁舎(高月町渡岸寺)	
	4月17日(木) 10時～12時	木之本まちづくりセンター (木之本町木之本)	
	4月23日(水) 10時～12時	社協湖北センター(湖北町速水)	
	4月24日(木) 10時～12時 ※人権相談のみ	社協木之本福祉ステーション (木之本町千田)	
結婚相談 ※4月から相談会場が 変更になります。	4月12日(土)、26日(土) 10時～12時 4月3日(木)、17日(木)、5月1日(木) 18時～20時	湖北まちづくりセンター (湖北町速水)	社会福祉課(☎65-6536) ※予約不要ですので、相談・申込 の人は直接左記の会場へお越し ください。 ※いずれの会場も提 供できる情報は同 じです。
	4月5日(土)、19日(土) 10時～12時	木之本まちづくりセンター (木之本町木之本)	
女性の悩み相談★	4月3日(木)、5月1日(木) 10時～13時 4月19日(土) 13時～16時	長浜市民交流センター (地福寺町)	平日：人権施策推進課 (☎65-6556専用ダイヤル) 土日祝：長浜市民交流センター (☎65-3366)

ひとことぬし
一言主

浅見 宣義



未来を担う世代とともに、

新たな一歩を

1. こども若者の未来に向けて

未来を担うこども若者が、自分らしく成長できる社会をめざし、市ではこの3月に「長浜市未来こども若者計画」を策定しました。

この計画では、こども若者を「主人公」、大人を「共演者」と位置づけ、「こども若者+大人」が笑顔になる回数が増えている未来」をめざしています。こども若者がこの長浜でさまざまな挑戦や学び、成長できる機会を増やしながらか、大人も一緒になつて輝く未来を築いていきます。

2. こども若者の挑戦と活躍

市内学校を対象とする発表会やコンテストでは、こども若者のみなさんが発表に挑戦し、自らの考えを堂々と発信する姿を目にします。

例えば、2月の「北の近江振興高校生サミット」では、高校生たちが湖北地域の「花育活動」や「A」を活用した観光案内」など、地域課題解決に向けた研究成果等を発表し、活

発な意見交換を行いました。また、

「長浜市小中学生プレゼンコンテスト」では、小学生たちが「どんなまちにしたい?」をテーマにSDGsやデジタル、音楽など、個性豊かな視点でまちづくりのアイデアをプレゼンしました。私も含めた大人が受けてきた教育からすると、目を見張る思いでした。

こうしたこども若者の挑戦と成長は、「長浜市未来こども若者計画」が描く姿そのものであり、市が進める「生きる力」を育む教育改革の確かな成果であると感じています。

3. ともに創る、笑顔あふれる未来

春、進学や進級など、さまざまな挑戦を迎える皆さん、長浜には豊かな自然や文化、多様な学びの場、そして未来をともに考える仲間がいます。ここ長浜を舞台に、やりたいことに挑戦して、笑顔の花を咲かせてほしいと願っています。



「市民からのメッセージ」は、次回は令和7年8月号に掲載します。ご意見やお問い合わせは、ホームページや本庁舎等に設置しているご意見箱からできます。

市民の皆さんの声をお聞かせください
「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、市ホームページで掲載する場合があります。

<様式の使い方>

- ①切り取り線（破線）に沿って切り、中央の線に沿ってやま折りにします。
- ②のりしろにのりを付けて、貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずに、そのままポストへ投函してください。

【問合せ】長浜市役所 広報室
(電話65-6504 / FAX65-4006)

のりしろ

料金受取人払郵便
長浜局承認

522

差出有効期間
2025年5月31日
まで

切手を貼らずに
お出し下さい。

やま折り

5 2 6-8 7 9 0

長浜市八幡東町632

長浜市役所 広報室

「市民からのメッセージ」係 行

のりしろ

のりしろ

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

定期的な健診(検診)を受けましょう

市立長浜病院ヘルスケア
研究センター

ヘルスケア研究センターは、地域住民の健康増進や維持のため、予防医学の研究とともに、早期に病気の兆候を把握し、快適な生活を送るためのサポートを行っています。令和2年11月には施設設備をリニューアルして、「くつろげる空間で最新機器による受診」をモットーに健診業務を実施しており、令和6年度は延べ7,500人余りの人に受診いただいています。

当センターは、一般健診や法定健診、人間ドック(日帰り・一泊・脳ドック)、県内唯一の航空身体検査(ドローン等も含む)、保健指導、栄養相談等を実施し、公的ながん検診も受診いただける施設となっています。健診受診にあわせてできるオプション検査も充実しており、近年では軽度認知機能検査(MCI)「あたまの健康チェック」を実施するとともに、本年4月からは、腸内細菌(フローラ)の状態を知り、改善のための食

活や生活習慣のサポートを行う「腸内フローラ検査」を新たに開始しました。

また、令和5年10月からは、平成19年度から長浜市と京都大学が「市民の健康づくりの推進」と「医学の発展への貢献」を目指して共同で取り組む「なごはま0次コホート事業」の健診業務を本格的に開始し、令和6年度は1,200人余りの人に受診いただきました。

こうした健診の実施のほか、地域に向いて健康に関してのお話を届ける「出前講座」や、当院のイベント「びょういんの参観日」において、親子で健診体験などを実施しています。

定期的に健診を受けていただき、身体の状態のチェックを行い、食生活や生活習慣を見直すことは、市民の皆様の健康寿命を延ばすことにもつながるものと思います。

検査の詳細は、当センターまでお気軽にお問い合わせください。

問 市立長浜病院

ヘルスケア研究センター

☎ 68・2335

「市民からのメッセージ」は、次回は令和7年8月号に掲載します。ご意見やお問い合わせは、ホームページや本庁舎等に設置しているご意見箱からでもできます。

●市政に関するご意見

●広報ながはまに関するご意見 (今後、特集を希望するテーマ)

たに折

年齢

歳 (男性 ・ 女性)

※担当課からの返事をご希望の場合は、氏名・ご住所・連絡先(電話・メールなど)をご記入ください。

総合健診の予約受付を開始します

6月～12月に保健センター等公共施設で、半日ご希望の各種健診を組み合わせるがん検診等が受診できます。土日に受診できる日程や託児・通訳(ポルトガル語・スペイン語)が利用できる日程もあります。

●予約開始日

4月1日(火)

●予約方法

①市ホームページからWEB予約

②予約専用電話

☎65-6767(平日9時～16時45分)

市ホームページ
「総合健診」



長浜市の検診として受けられます 胃内視鏡検診(胃カメラ検診)

●対象者

50歳以上の市民(2年に1回)

※胃の病気で治療中の人は受診できません。

●実施場所

委託医療機関

医療機関へ電話し「市の胃カメラ検診を予約したい」と伝えてください。

受診できない場合や実施医療機関については、市ホームページ「がん検診」または健康づくり日程表参照

●料金

3,400円



長浜赤十字病院の乳がん検診 予約方法が変更されました

●予約方法

長浜赤十字病院に直接電話で予約

●予約連絡先

☎63-0016(火～金・13時～15時)

●検診実施曜日・時間

火～金・9時～11時、13時30分

《他の医療機関の予約方法》

▶長浜市立湖北病院：右記予約フォーム
または担当課(☎65-7759)へ電話

▶市立長浜病院：直接病院(☎68-2335)へ電話

市ホームページ
「がん検診」



乳がん検診
(市立湖北病院)予約



～胃カメラ検診のメリット～

バリウム検査と比べて…

精度の高い
検診です！

- ・検査中に自分で動く必要がない！
※特に寝返り等で苦労している人にはオススメです。
- ・便秘が起こらない、下剤を飲む負担がない！
- ・胃カメラの進化で、昔に比べて検査が楽に！
- ・胃の粘膜を直接観察することで、小さな病変も早期に発見できます！

乳幼児健診

※高月分室の1歳8か月児、2歳8か月児健診は2か月に1回の実施となります。

- 受付時間 ・奇数日生まれ・・・13時～13時35分 / 偶数日生まれ・・・13時35分～14時15分
※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

乳幼児健診
年間日程表



健診	長浜市保健センター 長浜・浅井・びわ湖地区		保健センター高月分室 湖北・高月・木之本余呉・西浅井地区		持ち物 【共通】母子健康 手帳、質問票、 バスタオル
	対象児	健診日程	対象児	健診日程	
4か月	令和6年12月21日生～ 令和7年1月10日生	5月15日(木)	令和7年 1月生	5月19日(月)	4か月健診の受付時間 (13時～13時35分) 10か月健診の受付時間 (13時35分～14時15分)
	令和7年1月11日～31日生	5月29日(木)			
10か月	令和6年6月24日～7月10日生	5月14日(水)	令和6年 7月生		
	令和6年7月11日～31日生	5月28日(水)			
1歳8か月	令和5年9月11日～25日生	5月16日(金)	令和5年 8月・9月生	5月13日(火)	歯ブラシ、 コップ
2歳8か月	令和4年8月26日～9月14日生	5月12日(月)	令和4年 8月・9月生	4月14日(月)	歯ブラシ、コップ ささやき声検査結果票
	令和4年9月15日～28日生	5月21日(水)			
3歳8か月	令和3年9月16日～30日生	5月8日(木)	令和3年 9月生	5月9日(金)	歯ブラシ、コップ 尿(清潔な容器に入れて)

※お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、数ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

市指定 無形民俗文化財「七条の春祭り」

指定日：平成7年3月1日
所在地：足柄神社(七条町)

七条町に鎮座する足柄神社では、ゴールデンウィークの時期に、春の例大祭が催されます。

この祭りでは、「センザキョウ」の掛け声とともに、若い衆によって担がれる神輿が町を巡る勇壮な神輿渡御と、子どもたちが鎧をまとって練り歩く武者行列が行われます。

祭のクライマックスでは、御旅所からの渡御を終えた神輿が足柄神社の境内に入る際に、能面をかぶった「尉」と「姥」の2人が、獅子を伴って、神輿を鳥居まで出迎えます。

七条町の鎮守・足柄神社は、建長3年(1251)に創建されたという社伝がある古社で、相模国現在の神奈川県(の住人・井関氏が七条の地を訪れた際に、足柄山箱根権現を勧請したのが始まりと伝えられています。井関家は、江戸時代には天下一の能面打ちと称えられた家柄で、彼らが面打ちの技法を体得し、これを家業と始めた頃に住んでいた場所が、現

在の七条町であったといえます。

ところで、足柄神社で神輿を出迎える「尉」と「姥」は、かつては現在使われていた面とは違うものが使用されていた。これらは「若荷悪尉」と「大天神」の二面、面の裏側にはそれぞれ「イセキ」という文字と、井関次郎左衛門親政の作をあらわす「◇」のマークが刻まれています。現在とは別の面が使用されていますが、この祭礼は能面職人・井関氏の歴史と七条町との関わりを今に伝える大切な民俗行事といえます。

コロナ禍による休止・部分実施を経て、令和6年(2024)は、神輿および稚児や母衣武者の渡御など本来の姿での祭礼が5年ぶりに開催されました。さらに、神輿用の台車がはじめて導入されました。

今年も、5月5日に祭礼が催されます。神輿が奉納されてから750年以上脈々と続けられてきた祭は、新しい方法を加えながら、これからも地域住民の手によって、伝統が紡がれていくことでしょう。



▲神輿渡御

問 長浜城歴史博物館 ☎63・4611

ながはまの自然 不思議発見!

エピソード 57

雪を溶かす花

市内の自然の不思議や、そこに住む様々な生き物の面白い生態などをご紹介します。

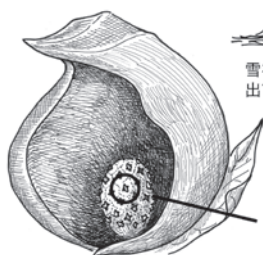
北部の山間部にもいよいよ春が訪れ、まだ残る雪の下では植物たちが既に芽を出し始めています。そんな中で、いち早く雪の中から顔を出し、花を咲かせる植物があります。その花の名前は「ザゼンソウ」です。

ザゼンソウは、ミズバショウと同じ湿地に生えるサトイモ科の植物で、赤紫色の仏炎苞と呼ばれる先がとがったカバーのような花を早春に咲かせます。実際は、仏炎苞の中にあるこん棒状のものにぶつぶつとあるのが花で、周りのカバーは苞葉と呼ばれる花びらではありません。

ザゼンソウの花をよく見ると、周りの雪がとけてなくなっているのがわかります。ザゼンソウの花は発熱しており、高い時は20℃にもなるそうです。この熱で周りの雪を溶かし、どの植物よりも早く開花するという作戦をとっています。ザゼンソウは、熱を発する特技をもった面白い植物です。

ザゼンソウを知ってますか?

僧侶が座禅しているような形なので名前がつけました。



花は中心の突起にたくさん咲きます。



雪をとかして出てきます。



花の後に大きな葉が出ます。

すごいね!

うん!



▲雪を溶かして咲くザゼンソウ

問 湖北野鳥センター
(☎79・1289)

さざなみタウンは『やってみたい』ができる場所。
あなたのいろんな『やってみたい』を応援します。

さざなみタウンの情報を随時発信中



▲HP



▲X (旧Twitter)



▲Instagram

さざなみタウンを「こどもの居場所」に

昨年5月から毎月第2土曜日に開催している「こどもDoまんなかひろば」が、長浜まちなか地域づくり連合会の主催で今年度も開催されます！

このひろばは、こどもたちのウェルビーイングを目指し、地域でできることからチャレンジし「まちなかをこども笑顔いっぱいのまち」としたいとの思いで始まりました。

昨年度は、しゃぎり体験やeスポーツ、ボードゲーム、モノづくりワークショップなど様々なイベントを通じて、多くのこどもたちに学びと発見がある体験と居場所を提供いただきました。今年度も様々なプログラムをお届けします。



～ふらっと寄れる
みんなの居場所～
待ってるよ♪

【概要】

●日時 毎月第2土曜日 10時から15時まで

●対象 原則、小学生

※詳しくは、さざなみタウンHP、SNSでお知らせしますので、ぜひチェックしてみてください。



図書館で

4月23日は「子ども読書の日」

子どもにとって「本を読む」ことは、人生を豊かに生きる力を育むために欠かすことのできないもの。毎年4月23日は、子どもたちが進んで読書に親しむことができるよう国が定めた日です。また、長浜市では、毎月第3日曜日を「けやきっ子読書の日」とし、図書館でのおはなし会など様々な取り組みを行っています。お子さんと一緒に本を読んだり、感想を伝え合ったりしませんか。

この機会に、ぜひ図書館をご利用ください。

※4月はいつもよりスペシャルな関連行事あり。

詳細は図書館ホームページをチェック！



(※) 読書を通じて心豊かにのびのびと育つ長浜の子どもたちを、市の木「けやき」にちなんで「けやきっ子」としています。



蔵書点検をおこなうため、以下のとおり休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【長浜図書館】4月14日(月)～16日(水) ※左記以外の図書館は、通常どおり開館します。

【問合せ先】長浜図書館 ☎63-2122

▶図書館ホームページ



みんなの掲示板
市民の皆さんのサークル・団
体が行う催しを掲載します。

お知らせ

◆日本年金機構からのお知らせ

①令和7年度の国民年金保険料と前納制度

内 令和7年度の国民年金保険料は月額17,510円です。保険料は前納による納付が
得です。納付書による現金納付では、最大2年(令和7年4月～令和9年3月)の前納が
でき、割引額は15,670円です。**持**本人確認書類、年金手帳
または基礎年金番号通知書、口座振替をご希望される場合、
口座預金通帳、通帳届出印、クレジット納付をご希望される
場合、クレジットカード**締**4月分から納付書で前納を希望
する場合、4月中旬までに窓口で申請。

②国民年金の学生納付特例制度
内 20歳になると国民年金の被
保険者となり、保険料の納付が
義務づけられていますが、学生

には本人の前年度所得が一定基準以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。**対**大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在籍されている20歳以上の**持**学生証(有効期限の記載があるもの、写し可)または在学証明書(原本)**申**マイナポータルによる電子申請、または窓口で申請。



▲マイナポータル

①、②共通事項

場彦根年金事務所(彦根市外町または市保険年金課(本庁舎1階)、市くらし窓口課(北部合同庁舎)、各市民サービス窓口**問**彦根年金事務所 国民年金課(0749・23・1112)

◆おりづる会の交通遺児援護

内 交通事故で父もしくは母または両親を亡くした子どもたちに経済援護などを行っています。**《経済援護》** 新入学給付金、学年進級支援金、高等学校卒業祝金、奨学金(いずれも返済義務なし)、《厚生援護》 夏の

レクリエーション、クリスマスのつどい**対**県内在住の交通遺児(0歳～18歳に達した学年の3月まで)**問**公益財団法人おりづる会事務局(滋賀県庁 道路保全課内)(077・528・3682)

◆預けて安心!

自筆証書遺言書保管制度

内 法務局があなたの大切な遺言書をお預かりします。これまで自宅等で自筆証書遺言書を保管していた場合、遺族が遺言書の存在に気づかなかったり、遺言書の改ざんや紛失のおそれがありました。「自筆証書遺言書保管制度」により、手数料3,900円で法務局に長期間適正に遺言書を保管することができるようになりました。さらに、遺言書を開封する際に必要な家庭裁判所の検認も不要となります。詳しくは左記にお問合せください。**問** 大津地方法務局長浜支局(062・0565)



▲大津地方法務局ホームページ

◆不動産の相続登記申請は義務です

内 相続によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならず、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。なお、相続登記を促進する税制上の措置課税標準額100万円以下の土地の相続登記申請の免税措置等も令和4年4月から拡充されています。詳しくは、左記にお問合せください。**問** 大津地方法務局長浜支局(062・0503)



▲法務省「相続登記の申請義務化特設ページ」

催し

◆双極性障害・双極症 茶話会

日 ①「ぼちぼちいこか」4月9日(水)12時30分～14時30分、②「ぼちつとな」4月18日(金)12時30分～14時30分**場** 長浜まちづくりセンター(さざなみタウン内、高田町)**対** ①双極性障害・双極症とともに生きる人 ②双極性障害・双極症の家

族・パートナー※いずれも診断の有無を問いません**費** 100円(飲み物付き)**申** LINE(@127nages)または、双極性障害ながはま 佐藤(さとう nagahama@gmail.com)**問** 右記または長浜市社会福祉協議会(062・1804)

◆もったいないフェス in 長浜

日 4月12日(土)10時～15時**場** 暮らしギャラリーふくらの杜(内保町)**内**「もったいない」から「もったいない!」へ。地元産フードからサステナブルなグッズ、自然素材を使った体感遊びなど盛りだくさんのフェス。ステキな素材なのに、捨てられちゃうの、もったいない!長浜の良いたところ、もっと知らなきゃもったいない!こうすればもっと楽しい!もっとお得!まだまだ楽しめる!暮らしに役立つ、いろんな「勿体(もったい)」を探しに来てください。
*勿体とは…仏教用語で「本来あるべき姿」。**持** マイバッグ、マイトレイ、マイはし、マイ容器**他** 駐車場あり**問** もったいないフェス in 長浜 実行委員会(内保製材株式会社内)(074・0161)



◆びわ湖ホール音楽アンサンブル ぶんさんスプリングコンサート

日 4月19日(土) 14時 滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良)内 うらかな春を彩る名曲を”びわ湖ホール音楽アンサンブル”のハーモニーでお届けします。 費 一般2,000円、24歳以下1,000円※自由席、※6歳以上入場可申・問 滋賀県立文化産業交流会館(☎52・5111)

◆国際ソロプチミスト長浜〈認証35周年記念〉第17回チャリティー茶会

日 5月15日(木) 10時～15時 北ビワコホテルグライエ(港町) 費 茶席券4,000円(香煎席・薄茶席・点心席 申・問 国際ソロプチミスト長浜 北川(☎090・8938・3859)、松井(☎090・4902・0765)、北ビワコホテルグライエ(☎62・7777)

◆講座・教室

日 4月10日(木) 13時30分 健康教室 長浜

市民交流センター(地福寺町) 内 白内障と緑内障―名前は似てるけど― 講 さわだ眼科 院長 澤田 智子 問 湖北医師会(☎65・3600)

◆弓道スポーツ教室

弓道をやってみたい社会人の皆さん気軽に参加ください。 日 5月13日(火)～6月13日(金)の毎週火・金曜日(全10回) 19時30分～21時 長浜市民弓道場(宮前町) 対 18歳以上 費 5,000円(全10回分、保険料含む) 定 20人程度 申 初回に道場で受付け 問 長浜市民弓道場 火・木曜日 19時30分～21時(☎63・0212)

◆ヨガ教室

見学・体験受け付け中。体が固くても大丈夫。初心者さん歓迎のわいわい楽しい教室です。 日 毎月第2木曜日 10時30分～12時 場所 六庄まちづくりセンター(勝町) 講 小宮山 和子 費 1回700円(回数券制度あり) 持 動きやすい服装 他 別室での見守り託児(100円)あり。 申 問 上 田 トレイン だい 村山(☎090・4038・8899)

◆青祥会介護福祉士実務者研修

日 5月13日(火)～9月4日(木) 特別養護老人ホームアంత레스(加田町) 内 通学学習(22日間)と自宅学習(テキスト学習)との組み合わせ 対 介護福祉士の資格取得を目指しているヘルパー2級有資格者・初任者研修修了者 定 40人(応募者多数の場合選考あり) 費 120,000円(税込み・教材費込み 他 本研修は滋賀県介護福祉人材センター貸付金(最大20万円)も受けられます 締 4月28日(月) 申・問 青祥会法人本部(☎68・4114)

募集

◆市民ソフトボール大会 参加チーム募集

日 4月27日(日) 8時30分～※雨天の場合は4月29日(火) 祝(場) 神照運動公園ソフトボール場(神照町) 対 市内在住・在勤の社会人で編成されたチーム 費 1チーム6,000円 締 4月19日(土) 申・問 長浜市ソフトボール協会 高森(☎62・4181)

長浜米原休日急患診療所 4・5月の診療日のお知らせ

受診の際は必ず電話のうえ、マスクを着用してください。 ※インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症検査は行っておりません。 ☎65・1525

※電話はおかけ間違いのないようご注意ください。

【診療日】

4月6日、13日、20日、27日、29日
5月3日、4日、5日、6日、11日、18日、25日

【受付時間】

8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【診療時間】 9時～18時

【診療科】 内科・小児科

【場所】

湖北医療サポートセンター「メディアサポ」内(宮司町1-8-1-2)

※受診時はマイナ保険証または加入医療保険の確認ができる書類・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。

※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)です。 問 地域医療課(☎65・6301)

有料広告欄

相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル…
弁護士に気軽に相談できます。

☎0749(68)3833

- ・法律相談料は1時間まで5,000円(税込)
- ・法テラスの無料相談も利用可(条件有)

長浜市役所前法律事務所

長浜市八幡東町432-10-2階(長浜市役所東口玄関前)
弁護士 中村 明宏(滋賀弁護士会所属)

駐車場有

夜間・休日の相談
にも対応(要予約)

親切丁寧

家のリフォーム

安心実績

雨モレ
ストップ!

屋根 補修
葺替え

漆喰 塗装

増改築

見積り無料 ローンOK

0120-272-852

【本社】彦根市和田町41-11

【支社】近江八幡市十王町339-6-102

(株)三共

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

2月28日(金)

力士と力強く はっけよい!



大相撲力士の石崎涼馬さんが「はいくえんももの家」を訪れ、4歳～5歳の園児に体験会を通じて相撲の楽しさを伝えました。

大きな力士に園児全員で立ち向かうなど、プロの選手と触れ合える貴重な機会に子ども達は大喜びでした。

今年の国スポで行われる熱い取組も楽しみです。相撲は9月29日(月)～10月1日(水)に長浜ドームで行われます。

3月1日(土)

親子でわくわく手作り体験



長浜文化芸術コース会議の主管で行われた「おやこで手づくり体験 HAPPY クリエイションDAY」で、0歳から小学生の子どもと、その保護者らが、「アイシングクッキー」や「手形アート」のワークショップを体験しました。

子どもも大人も楽しめる内容になっており、親子でアイデアを出し合いながら作品を作り、思い出といっしょに持ち帰りました。

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっと話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、広報室(☎65-6504)までお知らせください。

3月1日(土)

スポーツって楽しい!



びわこ成蹊スポーツ大学の学生が、家族全員が楽しめるスポーツイベントを目指して企画した「びわスポふぁみりーフェスティバル」が湖北THGツインアリーナで開催されました。

このイベントは、スポーツの基本である『走る』『跳ぶ』『投げる』を取り入れた親子で体を動かすプログラムで、参加したみなさんは楽しく汗をかいていました。

3月9日(日)

広がる 環境を思う活動の輪



市で定める「環境にやさしい日」に開催された環境啓発イベント「環境にやさしい日フェア」に多くの人が訪れ、エコな発電や資源の再利用、自然保護活動等を学ぶことができる展示や体験コーナーを楽しみました。

また、同時に「ながはま環境教育シンポジウム」も行われ、環境教育に取り組む活動家たちが活動紹介や意見交換を行いました。

3月9日(日)

道の駅にみんな集まれ～



道の駅「塩津海道あぢかまの里」が道の駅まつりを楽しむ人達の声で賑わいました。

ポニーとのふれあい体験のほか、缶バッジづくりやミニSLの体験乗車、地域でとれた新鮮野菜の特売など楽しい催しが盛りだくさんでした。

また、伊香高校・高島高校・安曇川高校の吹奏楽部生徒による演奏も披露され、まつりを盛り上げていました。

ながおし!
長浜で推してる人たち

⑦国スポでの活躍を夢見て
ながわ れん
中川 漣さん

長浜で推したい! 長浜でこの活動を推している! そんな人々を紹介するコーナーです。
随時更新中の「ながおし!」の記事本文はこちらから。

人口と世帯数 令和7年3月1日現在

人口	112,085人 (-38)
男	54,802人 (+1)
女	57,283人 (-39)
世帯数	47,784世帯(+58)
	()は前月との比較

長浜市の情報をスマホでチェック

長浜市 ホームページ	X(旧Twitter) 長浜市広報	X(旧Twitter) 長浜市教育委員会	Instagram #長浜ちよびつく	YouTube はま〜るtb.	広報紙をスマホで マチイロ	防災情報等を配信 LINE



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けしているほか、長浜市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなど市の公共施設やスーパー、診療所などにも置いています。また、市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。声の広報も作成していますので、ご希望の場合は広報室まで。

今月の表紙

『特別歴史対談』秀吉・秀長と家臣たちの絆』&大河ドラマ『豊臣兄弟〜トクショー in 長浜』の登壇者と北近江豊臣博覧会実行委員会関係者の皆さん。博覧会を盛り上げようとムードが高まりつつあります。(長浜文化芸術会館 3月1日撮影)

【QRコード】は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

令和7年4月1日発行/編集・発行 長浜市広報室
〒526-8501 滋賀県長浜市八幡町632番地 TEL 0749-62-4111 FAX 0749-63-4111
https://www.city.nagahama.lg.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp